

福岡市市政記者各位

福岡市総務企画局統計調査課

「2023年漁業センサス」調査員証の紛失について

「2023年漁業センサス」の調査員が「調査員証」を紛失いたしました。

下記のとおり状況等についてお知らせするとともに、今後、同様の事故が発生しないよう、再発防止を徹底してまいります。

1 紛失経緯

○8月15日（火）

調査員から市へ郵送提出された調査書類を職員が確認したところ、調査員証が同封されていなかったため、調査員証の提出を電子メールにより指示。

○8月22日（火）

調査員へ電話連絡し、調査員証の状況を尋ねると、見当たらないとの報告。調査員が調査業務に従事した場所、調査員証を受領してからの経路、自宅を探すよう指示。

○8月23日（水）～25日（金）

調査業務に従事した場所や自宅等を探したが見つからなかった。調査員は警察に遺失届提出済。

2 事案発生後の対応

市ホームページにて、調査員が訪問した際は、調査員が提示する調査員証の顔写真による本人確認をお願いするとともに、不審な調査活動等に気づいた際は、統計調査課に連絡するよう注意喚起します。

なお、かたり調査等への悪用防止のため、紛失した調査員証は、福岡県が取消しの手続きを行っています。（調査員の任命及び調査員証の取消しは都道府県の権限）

3 再発防止について

現在実施している調査の調査員に対し、本件についての情報提供と調査員証を含む調査関係書類の管理について、再度、指導を徹底します。また、今後、調査員証を含む調査書類の厳重な管理について、統計調査実施の都度、調査員に重点的に指導します。

4 参考

○「2023年漁業センサス」とは

漁業の生産構造、就業構造等の実態と変化を把握することを目的として、農林水産省が5年に一度実施する基幹統計調査。

※8月1日を期日として実施する客体把握調査（調査対象である者を調査し名簿を作成）

11月1日を期日として実施する実査（漁業の内容、経営状況等を調査）

○「統計調査員」とは

市区町村の推薦に基づき、都道府県知事が任命する特別職の地方公務員。

福岡市の2023年漁業センサスでは、11人の統計調査員で、市内すべての漁業経営体の調査を行う。

<問い合わせ先>

総務企画局統計調査課 中西、酒見

TEL：092-711-4081